

令和7年2月1日

一般財団法人同愛会 行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和7年2月1日～令和12年1月31日までの5年間
- 2 内容

目標 : ノー残業デーの実施によるワークライフバランスの推進

対策

- 令和7年2月～ 時間外労働時間の現状の確認及び把握
- 令和7年4月～ 問題点や改善点の有無について法人内会議で検討
- 令和8年4月～ マイ・ノー残業デーの実施（月1～2回程度）
- 令和9年4月～ ノー残業デーの試行（月2回）
- 令和10年4月～ ノー残業デーの実施（週1回）